



社会的養護施設第三者評価結果 検索

浜松乳児院

第三者評価結果はこちら >

データ登録日 2021年03月01日

【1】 第三者評価機関名 (株)中部評価センター

25地福第2303-11号
SK18127

評価調査者研修修了番号

【2】 種別	乳児院	定員	15名	
施設長氏名	水谷 暢子	所在地	静岡県	
URL	http://tootsu.jp/			
開設年月日	1974年05月01日	経営法人・設置主体	社会福祉法人遠淡海会	
職員数	常勤職員 20名	非常勤職員	5名	
有資格職員	社会福祉士	1名	医師	3名
	看護師	2名	保育士	13名
	栄養士・調理師	3名	児童指導員	2名
施設設備の概要	(ア) 居室数	2室 (乳児寝室・乳児観察室)	(イ) 設備等	サンルーム兼ほふく室、面会室
	(ウ)	食事室、浴室、調理室、遊戯室、	(エ)	親子生活訓練室、心理療法室、相談室

★理念

【法人の基本理念】

周りから及ぼす日々の自然の教えは、教えるとか指導するとか以上に大きな影響を与えます。施設の日常においては、周りの土地、建物、設備及び人等の総てが施設の良き雰囲気作りの要素としてふさわしくあるよう、施設全体の環境整備に努めます。

特に、施設の雰囲気作りに及ぼす「人」の影響の大きいことを考え、職員各々がその成長を心掛け、もって良き雰囲気の醸成に努めます。

【3】 理念・基本方針

★基本方針

◇安心できる良い環境づくり◇

～かけがえのない大切な生命 (いのち) の輝きを温かく見守る養育～

- 一人ひとりの子どもの最善の利益を追求する。
- 子どもの権利を護り、快い体験をたくさん引き出す家庭的養育により、将来の人格形成の基礎となる基本的信頼感を獲得させる。
- 安心、安全感のある応答的環境の保障により、共感、思いやり、自尊感情を育む。
- 個 (性) を尊重し、たくましく、社会性を伸ばし自立への支援をする。
- 認め合い・分かち合い・支え合いにより、世代を超えたより良い絆を大切にしたい家庭再生のための養育支援を行う。

【4】施設の特徴的な取組

近年、SBSなど被虐待児や超未熟児・慢性疾患を持った病虚弱児も多く、これらの子どもたちは定期受診やリハビリテーションが必要である。このため、小児精神科医や理学療法士の助言を仰ぎ、日常生活の中で治療的な取組みをしている。また、ベビーマッサージやブレインジムを実施している。

令和2年度より入所児の年齢や発達行動特性を検討し、月に数回の乳児院独自の発達支援プログラム「体験プログラム」を臨床発達心理士により実施している。このプログラムには感覚統合的な運動要素を盛り込み、各年齢・発達に応じた取組みを工夫している。

また、乳児院の多機能化事業の一つである育児指導機能強化事業を開始した。この事業を「かもっこ」と名付け、子育て家庭の相談に応じるとともに、「おでかけ広場」と称したベビーマッサージと親子運動遊びの出張プログラムを各月に1回開催し、地域の在宅児への支援の場と位置付けている。

従来の児童相談所との連動事業は、浜松市は「育ち・育ての連続性をつなぐ」支援事業として静岡県が発達支援事業共々、担当児の将来に向けての担当者からの想いを綴っていくという新たな展開も増えた。従来の養育目標立案・評価のPDCAサイクルもアセスメントを充実させ、子ども一人ひとりへの支援の充実を図っている。

【5】第三者評価の受審状況

2020年06月15日（契約日）～2021年02月22日（評価結果確定日）

前回の受審時期

平成30年度

◇特に評価の高い点

◆権利擁護と適切な支援

年度の重点事項の一つに権利擁護を掲げている。「倫理綱領」が徹底され、日々の「自主評価チェックリスト」による自己評価に加え、他者評価を行うことで内部牽制の機能が働いている。さらには、院内カメラにより子どもの安心・安全を保つ仕組みがある。

◆予防的発達促進的養育

被虐待児や病虚弱児へのリハビリテーションとして、小児精神科医や理学療法士の助言の下、ベビーマッサージやブレインジムなどの心理的また治療的支援を実施し効果を上げている。

◆地域資源としての役割

在宅児支援の一環として、育児指導機能強化事業「かもっこ」を運営している。子育て家庭の相談や、「おでかけ広場」と称した出張によるベビーマッサージと親子運動遊びを各月に1回開催し、地域資源としての存在価値を高めている。

【6】総評

◇改善を求められる点

◆業務目標の設定と管理

職員が業務を行う上では、理念や基本方針に基づいた目標を設定し、目標に向かって取り組むための仕組みづくりが期待される。個々の質を高めるためにも、定期的な個人面談等で進捗状況や達成度を確認、評価し、次の目標につなげていくことが望ましい。目標管理に関するシステムの導入など、検討の余地がある。

◆保護者への説明と理解

入所時に、保護者が施設での養育支援の内容を知り、十分な理解を得ることは、安心して子どもを預けられ、今後の家庭との連携を図る上で重要な事項となる。また、十分に説明責任を果たすことは、入所そのものが行政処分である措置であるとしても、我が子の命を託す機関としての責務である。口頭説明に加え、分かりやすく詳細な「入所のしおり」のような資料を用意することが望ましい。

◆文書管理のデジタル化

「養育記録」等の作成や共有、管理に関しては、ソフトウェアを使ったデジタルでの運用を期待したい。業務省力と書類管理の適正化を図る意味で、検討することが望ましい。

第三者評価事業が始まり4回目の受審となりました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行の中での受審となり、前回の受審から受審日までの間に行政からも作成の推奨された感染症時を含むBCPを作成して臨みました。

【7】第三者評価結果に対する施設のコメント

何回受審しても自己評価も低い共通項目の課題に取り組むことが出来ず、次回までの宿題として残ってしまうことが一番の課題です。

新ビジョンが出され社会的養育推進計画を策定し、施設の機能も変革を求められている乳児院の現状を熟知された評価と今後の展望に結びつく提案を頂けたら、この第三者評価の意義が高く評価できるものと信じます。

第三者評価結果はこちら >>>

トップページ

事業内容

第三者評価事業

社会的養育施設第三者評価事業

ダウンロード

福祉サービス
第三者評価事業



社会的養護施設第三者評価結果 検索

浜松乳児院

[前ページに戻る](#) >

データ登録日 2021年03月01日

第三者評価結果詳細

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者
評価結果

- ① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

b

【コメント】

法人の基本理念、目的、基本方針は法人運営方針としてまとめられ、施設内の目につく場所に大きく掲示している。同様の内容をホームページに掲載し外部への周知も図っている。理念に基づいた目的や基本方針を設定し、年度の重点施策を策定している。入所時に「要覧」等を用いて養育理念を保護者に口頭で説明しているが、保護者の理解度が様々であることから特別な資料等は用意していない。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者
評価結果

- ① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

b

【コメント】

社会福祉事業全体また地域福祉の動向に注視し、理事会や評議会において常に経営状況の把握と分析に努めている。児童相談所からの急な要請がほとんどであり、子どもの入所に関して予測が立たないことから、子どもに関するデータ分析に課題を残している。現状として、国の施策を踏まえた状況変化に対して、職員の人員体制が追いついていない側面がある。

- ② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

a

【コメント】

「新しい社会的養育ビジョン」を受け、支援の方向性が変化し始めている。将来に向けて方向転換していくための課題は明確で、理事会等において役員間でも共有している。職員に対して課題を詳細に説明する事は無いが、動向の変化はその都度周知し、今後想定できる影響や法人の方針等は職員会議で話している。乳児院は措置施設である現状を踏まえ、必要な事を必要に応じてベストなタイミングで対応するように努めている。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者
評価結果

- ① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。

b

【コメント】

年度の事業計画に挙げている重点事業に、中長期的な計画も含まれている。取組み内容が長期的なものである事は明らかであることから、段階を追って計画を実行するために達成期間を設けるなど、職員個々またはチームのモチベーションに繋げていくことが期待される。目標達成までの過程で「必要性」や「達成度」を見極めるためにも、中長期計画と単年度計画を振り分け、年度ごとに見直すことが望ましい。

② 5中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。

b

【コメント】

理事会向けの事業計画は総体的な内容であり、単年度の計画に中長期的な計画も含まれている。重点事業の項目別の説明は具体的であり、取組み内容も詳細に明記している。計画達成のために何から取り組むべきかを明確にしたり、単年で達成可能な事と年度をまたいで継続が必要な事を区別するなどの工夫が期待される。現場の年間計画は養育支援に特化した内容で、係ごとに実行しやすい具体的な内容である。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。

a

【コメント】

年度における実施状況の確認や計画内容の見直しは年度末にかけて行い、理事会で審議して次年度の計画を決定している。係ごとの年間計画は主任と副主任を中心に各チームで評価・見直しを行い、職員会議や勉強会で全体の意見を集約して次年度の計画に反映させている。事業計画は適切に策定され、内容も具体的である。

② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。

b

【コメント】

事業計画に関しては、施設内において資料の閲覧は可能であるが、保護者に対して積極的な周知はしていない。保護者の諸事情を考慮して、保護者会は開催していない。事業計画そのものを全て知らせる必要は無いが、施設の取組みにより親近感を与え、安心に繋がるような内容を抜粋し、ホームページや広報誌に載せるなどの工夫に期待したい。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

第三者
評価結果

① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。

b

【コメント】

養育支援については、職員全員が「自主評価チェックリスト」で毎日確認している。職員個々の1年分のチェックリストの内容を主任が取りまとめ、必要に応じて個別に対応している。第三者評価実施年度以外の年度も第三者評価の項目について自己評価を実施している。チェック項目から職員個々の傾向を分析し、さらに施設全体の課題として抽出し、改善に向けた定期的な話し合いの場を持つことが望ましい。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。

b

【コメント】

「自主評価チェックリスト」から分析した個々の課題を職員会議等で共有はしているが、施設全体で見直し改善するまでには至っていない。職員平均勤続年数は15年で、個々のキャリアと実力は申し分なく、個人的に目標を持っていてもそれを書き出すことはしていない。目標達成計画書等で達成状況を表面化させる等、個々の弱い部分をチームでカバーする方策の工夫が期待される。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

第三者
評価結果

① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

b

【コメント】

施設長の責任や役割は「管理規程」に明記されている。施設の方針や現状報告、行事や子どもの様子は定期的にホームページや広報誌に載せている。施設全体の事務分掌は文書化され、職員に周知している。施設長の有事における役割責任、また不在時の権限委任について、職員は理解していても明確にされていない。現在進行中の全般的なマニュアル見直しに伴い、明文化する方向で検討している。

② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

a

【コメント】

施設長は運営管理に関する情報について常にアンテナを張り、関連する会議や研修等に参加したり関係機関等の人脈を生かして情報収集したりと、余念なく取り組んでいる。法令遵守(コンプライアンス)に関しては、今年度の法人基本方針に「責任と権限の明確化及び法令遵守の徹底」として挙げている。今年度6月施行の「パワハラ防止法」に伴い、マニュアルの改定を迅速に行い職員にも周知している。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a

【コメント】

訪問調査当日の施設長の振る舞い、職員の様子や話から、職員の施設長への信頼が絶大であることがうかがえた。全体を把握して細かな部分も的確に指示する施設長に対し、先を見越した行動ができる職員の姿があった。施設長の一見強い言葉や指示が、施設理念である「子どもの最善の利益」を念頭に置いた行動である事が理解できた。職員が現場のプロとして、自ら積極的に行動できるような環境作りにも取り組んでいる。

- ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 a

【コメント】

施設長自身がスーパーバイズが存在であり、同じフロアで常に職員と共に考え行動している。職員は施設長が発する何気無い言葉を聞き逃がさず、先を見越して自ら行動に移す事ができている。結果的に実効性を高める事になっており、施設長独自の指導法のひとつであると言える。今後の課題でもある人員確保・育成、真質向上の観点から、世代交代を踏まえた体制の構築を施設全体で考えていく事が期待される。

2 福祉人材の確保・育成

- (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 第三者
評価結果

- ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 b

【コメント】

人事管理体制（確保・育成・定着）に関する考えはあるが、年間を通して入所児の予測が立たないことから具体的な計画を立てることは困難な状況である。求人活動にも懸命に取り組んでいるが、乳児院に対するイメージの変化等により思うようには採用に結びついていない。受け入れた実習生が現在職員として在籍しており、今後も福祉職養成校の協力を得て実習生を就職に導くように働きかけていく考えである。

- ② 15 総合的な人事管理が行われている。 b

【コメント】

「期待する職員像」は、乳児院で働きたいという気持ちが動機付けとなり、子どもを大切に思い、子どもの味方となり、向上心を持って勤められる人である。基本方針「子どもの最善の利益を追求する」ために、子どもを守る強い気持ちを職員に求めている。理事長は職員に対して平等でありたいとの気持ちを持ち、職員の処遇は皆が同じ賃金水準で昇給している。成果や貢献度を比較してランク付けすることは無く、人事考課制度も導入していない。

- (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

- ① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 a

【コメント】

法人の運営方針に「働きやすい就業環境の整備」を挙げ、「生きがいと働きがいを持てる職場環境」を重点施策としている。5年計画で一般事業主行動計画を策定しており、「ワークライフバランスに向けた支援」「所定外労働の縮減」「休暇制度の充実」を目指している。実践状況としては、福利厚生を実施しており、現場職員は残業なしを継続している。

- (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

- ① 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 b

【コメント】

職員の平均勤続年数が長く、日常の実務や状況変化への対応はベテランならではの経験が活かされている。継続的な課題や突発的な問題は、施設長や主任の的確な判断や指導力により機能している。施設理念や基本方針に基づいた目標を設定し、目標に向かって取り組むための仕組みづくりが期待される。個々の質を高めるためにも、定期的な個人面談等で進捗状況や達成度を確認することが望ましい。

- ② 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 b

【コメント】

理念や基本方針に基づいた「期待する職員像」を施設内で共有することで必然的に個人やチームの目標が定まり、必要な教育や研修等が明らかになってくる。基準等を踏まえた計画を個々に策定し、定期的に計画内容を見直す機会を設ける事が望ましい。明確な目標に対する研修計画の策定が期待される。

- ③ 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 a

【コメント】

新任職員は、入職後3ヶ月は担当職員とペアでOJTを行い、新任用の教本やCDでの自主勉強が身に付いているかを確認している。職種や勤続年数等の基準に沿って全員が年1回程度研修に参加し、外部研修参加時には「復命書」を作成し、職員会議等で報告している。シフトの関係で当日欠席の職員にも伝達研修を行い、内容の周知・確認まで行っている。スーパービジョンは、専門医等に依頼して可能な場合に実施している。

- (4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

- ① 20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 b

【コメント】

昨年度の保育実習では8校から15名を受け入れ、実習初日にはマニュアルに沿って2時間程度のオリエンテーションを実施している。保育士専用プログラムに沿

て、担当者が適切に指導している。実習内容や経過を実習簿に記録して実習生の状況を把握し、実習後のアンケートによる課題を次の実習に活かしている。進行中のマニュアル見直しを機に、保護者への事前説明や指導者養成研修の必要性について検討する事が望まれる。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

第三者
評価結果

- ① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

【コメント】

施設の事業や財務等に関する情報はホームページや広報誌において適切に公開している。苦情処理の体制も詳細かつ分かりやすくホームページに掲載している。法人の取組みとして「地域から信頼される情報発信」を挙げているが、地域に向けた定期的な働きかけは特にしていない。自己評価の際に職員から出された改善に向けた意見として、「特定地域への広報誌の配布の検討」が提案されている。

- ② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

【コメント】

施設の運営や管理に関して必要な事項は「管理規程」に定められ、施設全体の事務分掌も文書化し職員に周知している。施設の規模から外部監査は行っていないが、内部監査として事業報告及び決算について毎年監事の監査を受けている。信頼性の確保・財産の保全・役員や監事の業務負担の軽減やプレッシャーからの開放などの観点から、数年毎に外部専門家による監査の活用が期待される。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

第三者
評価結果

- ① 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

b

【コメント】

設立から46年を経た施設であり、日頃の付き合いから地域や近隣との関係は長く良好である。施設や子どもへの理解を深めるために、散歩や買い物等の日常生活において関わる場では積極的にコミュニケーションを図っている。地域との関わり方や行事への参加体制の整備等、施設全体で方針を共有し対応を統一するためにも、地域交流マニュアル等の作成が期待される。職員意見として「地域で利用可能な社会資源の検討」が挙げられている。

- ② 24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

【コメント】

昨年度は散髪、バザー品の値付、洗濯・養育補助のボランティアを受け入れている。ボランティアの体制について職員からの改善案としてマニュアル作成が挙げられており、施設内で方針を共有し対応の統一化を図るためにも実現が期待される。施設への理解を深めてもらい、より安全に受け入れるためにも、研修や説明会の開催や施設の主催行事に招くなどの取組みも検討の余地がある。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

- ① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

b

【コメント】

子どもの状況に対応可能な社会資源はリスト化されているが、提示されたリストは名称のみの一覧であった。活用するための情報として、連絡先や担当者等の記載が求められる。個々の記録票等に、子どもの養育・支援の流れの中で関わる関係機関・団体との連携が記されている事が望ましい。児童相談所とは常に連携し連絡会等で情報交換を行っており、職員会議等で職員間の情報共有もできている。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

- ① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a

【コメント】

正面入口の扉に電話相談の看板があり、地域の道行く人に向けて支援の手を呼び掛けている。ホームページの相談窓口としてメールでの問い合わせにも応じ、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めている。今年度より開始した育児指導機能強化事業「かもっこ」では、地域の社会福祉協議会において毎月親子で楽しめるプログラムを実施している。少人数で定員制で丁寧に対応し、親子との交流を通して地域の実態の把握にも努めている。

- ② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

b

【コメント】

公益的な事業や活動に関しては、関係機関等との交流以外にも積極的に門戸を開いてはいるものの、受入れが必要な事業や活動となると人員的な対応が厳しく、ニーズに応えるのは難しい状況である。「かもっこ」での「おでかけ広場」と称したベビーマッサージや親子運動遊びを地域社会福祉協議会のボランティアコーナーで開催している点は、地域コミュニティーの活性化に貢献していると言える。

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

第三者
評価結果

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

- ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

a

【コメント】

施設の運営方針と全乳協（全国乳児院協議会）の「倫理綱領」を規範とし、また「より適切なかわりをするためのチェックリスト」「職員自主評価チェックリスト」による自己評価を毎月実施することで、支援の振り返りと意識向上への牽制としている。チェックリストは年度末に集計・分析し支援につなげている。また、管理者は職員会議等の機会に、子どもを尊重する養育についてスーパービジョンを示すなど、子ども主体の養育への姿勢が徹底されている。

- ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

b

【コメント】

特に規定化やマニュアル化はされていないが、プライバシー保護を意識した支援がなされている。一方で、衣服の着脱や入浴、排泄などの場面でのハード面での課題、また郵便物開封など、乳児院での職責上プライバシーに抵触せざるを得ない事項も多いが、職員は「倫理綱領」などの行動規範に沿ってアドボケイトがなされている。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- ① 30 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

b

【コメント】

入所時に関しては、パンフレットを用いた説明を丁寧に実施し、必要な情報を伝えている。保護者が子どもを安心して預けるために、さらに施設の養育内容を分かりやすく説明した保護者用のしおり等の作成が望まれる。

- ② 31 養育・支援の開始・過程において保護者等にわかりやすく説明している。

b

【コメント】

口頭説明に留まらず、分かりやすい資料を用意して説明することで、保護者の納得や同意が得やすくなる。特に、意思決定が困難な保護者等への配慮も含め一層のインフォームドコンセントを得るためには、一定の手順化とルール化が求められる。

- ③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

【コメント】

措置変更の場合は、「措置変更申し送り事項」「成長の記録」「看護記録」などが用意され、またライフストーリーワークへの協力も行っている。退所後は、家庭支援専門相談員が窓口となって必要な相談やケアを実施している。里親や家庭への移行時の文書に課題が残る。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

- ① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

b

【コメント】

保護者へは、面会や外泊の後に状況や意向を聴取している。また、電話連絡により意向を把握する場合もある。子どもからは、日々の観察により好き嫌いや満足感などを判断し、支援に活かしている。これらの情報の集計・分析の機会、更には保護者への満足度調査なども検討の余地がある。

(4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。

- ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

b

【コメント】

苦情解決のシステムが整備され、受付から解決までの流れは適切である。苦情を申し出た保護者等には、検討・対応した内容や解決結果などをフィードバックしている。苦情内容は職員会議で周知がなされ、改善策も確認されている。公表については、ホームページと広報誌に掲載されている。苦情受付に関して、記入カードやアンケートの活用など、申し出がしやすい配慮が望まれる。

- ② 35 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

b

【コメント】

相談に関しては、随時受け付け、適切な場所の提供なども出来る体制にある。CS（利用者満足）を目指す中で、多様な意見を聞き、多様な相談を受け入れるべく、保護者が「どの職員とも」「安心できる場所で」相談や意見が言える、という文書でのアナウンスをしておくことが望まれる。

- ③ 36 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。

b

【コメント】

面会や外出時等に保護者からの意見や要望を受け、職員会議で検討の上、対応策や改善策を共有し実践に移している。支援向上に向けては、定期的に保護者を対象としたアンケートなどを行い、積極的に意見を把握する取組みが望まれる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

- ① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 b

【コメント】

ヒヤリハットや事故に関しては、記録や対応を含め適切に処理されている。また、毎日実施する散歩でのリスク回避に対応すべく、地域のハザードマップを作成して活用している。リスクマネジメント強化の意味で、KYT（危険予知訓練）などの事故防止のための研修実施や、安全体制や安全策の評価・見直しなど、子どもの安全・安心に向けた一層の取組が必要となる。

- ② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 a

【コメント】

緊急対応の一環として感染症のマニュアルを作成し、対応の徹底を図っている。今回の訪問調査時も感染症予防が徹底されていた。感染症対策として、勉強会で看護師による講義を実施した実績がある。流行前に、感染症に備えた最新情報の収集がなされ、職員に周知されている。

- ③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 a

【コメント】

防災計画に基づき毎月防災訓練が実施されている。また、エマーコムが設置され、消防署との連携が図られている。「防災対策規程」により防災組織が生まれ、連絡網や備蓄品なども整備されている。BCP（事業継続計画）も策定されており、継続的な事業運営への準備が整えられている。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。

第三者
評価結果

- ① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 a

【コメント】

「養育のマニュアル」には、支援の標準的な実施方法が明記され、支援の質の低下防止とリスク回避に対応している。また、各ユニットには、月の「支援目標」が掲示され、標準的な実施方法を踏まえた上での個々の支援方法が一目瞭然となっている。それらによって、個々の目標に沿った統一支援が可能となっている。

- ② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 b

【コメント】

事故やヒヤリハット、また子どもの状況などを踏まえ、リスクの無い最適な支援に向け、随時支援方法の見直しがなされている。標準的な実施方法は、職員意見などを取り入れ、来年度に向け改訂中である。見直しの仕組みや手順、方法などを明確にしておくことが望ましい。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- ① 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 a

【コメント】

様々な職種の職員による会議でのアセスメント評価を行い、毎月の支援計画を策定している。計画には、子どものニーズやその時点の保護者・児童相談所の意向、具体的支援内容が明記され、関係全職員に周知されている。

- ② 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 a

【コメント】

子ども個々の自立支援計画は、3ヶ月ごとに評価・見直しを行う仕組みとなっている。年に2回は児童相談所との検討会議を行い、内容の共有化を図っている。特に子どもの成長が早い場合などは柔軟に変更を行い、月の支援目標に反映させている。職員間の周知や確認も、確実に実施されている。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

- ① 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a

【コメント】

「観察日誌」や「成長記録」、「健康日誌」、「看護記録」等により、日々の子どもの成長や身体の様子が記録されている。これらのデータを基に、各職種の職員の意見も加味した毎月の支援計画に反映させる仕組みがある。記録の書き方については、職員ごとのバラつきが生じないよう、主任が確認の上で個々に指導を行っている。

- ② 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b

【コメント】

「個人情報及び機密情報管理規程」により、個人情報の保管管理が徹底されており、管理体制も定められ、資料は門外不出となっている。施設内には秘密性・機密性の高い情報が多いため、職員の認識強化のための研修等の実施が望まれる。また、記録ソフトの導入など、合理化と業務省力化などに関しても検討の余地がある。

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護

第三者
評価結果

- ① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

a

【コメント】

権利擁護に関しては、年度の重点事項の一項目に掲げている。全乳協の「倫理綱領」が徹底され、また職員は日々の「自主チェックリスト」により権利擁護についての自己評価に加え、他者評価表によるスタッフ評価を行って内部牽制している。両チェックに加え、院内設置のカメラにより権利侵害の発見が可能となっている。

(2) 被措置児童等虐待の防止等

- ① A2 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

b

【コメント】

ケース会議では具体的事例の検証を行い、認識を深めるとともに、体罰によらない適切なかかわりについて再確認している。不適切なかかわりの防止徹底の観点から、虐待の届出・通告対応についての手順を定め、職員周知しておく必要がある。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本

第三者
評価結果

- ① A3 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。

a

【コメント】

入所中は担当制を敷き、日々の養育や行事等を通して信頼関係を構築している。職員は受容的な意識を心掛け、身体のみならず言葉かけにも配慮し、子どもの心身の安定を図っている。

- ② A4 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。

a

【コメント】

個々の発達や月齢に応じた日課の下、安心して過ごせるよう家庭的雰囲気意識して養育にあたっている。遊びに関しては、2階に気に入った玩具で自由に遊べるような空間が設けられている。また、玩具をはじめ衣類、食器などの個別化が図られ、自他の区別を生活の中で学んでいる。

- ③ A5 子どもの発達を支援する環境を整えている。

a

【コメント】

個々の家庭状況や発達特性を考慮し、適切な言葉掛けを心掛けている。また、子ども個々の状況に即した言葉の発達を促すような応答、子どもの気持ちを汲んだ応答に努めている。

(2) 食生活

- ① A6 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。

b

【コメント】

自律授乳を基本に、個々の子どもに合わせて3時間の間隔を調整している。授乳時は、抱いて言葉掛けをしながら安心して飲める形をとっている。課題としては、発達障害の子どもなどに対し、授乳形態の工夫が必要な場合等の対応方法の明確化が望まれる。

- ② A7 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。

a

【コメント】

子ども個々の発達状態に合わせて離乳を開始し、食物の種類や調理法の工夫により摂取状況を確認しながら進めている。栄養士と調理員が食事場に入り、個々の状況を観察しながら調理の参考としている。食事に集中できない子どもに対しては、時間をかけてゆったり対応するなどの配慮をしている。

- ③ A8 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。

a

【コメント】

清潔で明るい食堂で、子どもの身体に合わせたテーブルと椅子が用意されている。言葉掛けをしながら、自力摂食や偏食への対応を行っている。食事前後の手洗いや挨拶、歯磨きへの支援を行い、それらを習慣化させている。栄養士、調理員は子どもたちの食事場面に参加し、そこで得た情報を献立や調理に活かしている。

- ④ A9 栄養管理に十分な注意を払っている。

a

【コメント】

栄養のバランスと季節感を取り入れ、また食事摂取量表や嗜好調査による結果を考慮し、献立に反映させている。野菜の収穫やクッキング体験、お弁当の日、お誕生日会など、様々な食育と食事体験を通して「食」への関心や興味を持たせ、食事の楽しさを教えている。

(3) 日常生活等の支援

- ① A10 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。 a

【コメント】

衣類は個別化され、個々の体形や気候に応じた個性あるものを選んでいく。肌着は皮膚にやさしい木綿製品としている。また、衣類は子ども個々に収納され、個別の管理がなされている。

- ② A11 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。 a

【コメント】

就寝時は、採光や温度、湿度を調整し、またCDによる心地よい音響やオルゴールを用いて安心して入眠できる環境となっている。夜間の睡眠時の状況は、30分ごとに観察され、「夜間巡回表」に記録されている。浅眠や夜泣きの子どもには、個々に合わせた個別対応を行っている。

- ③ A12 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。 a

【コメント】

浴室の設備や備品などは清潔が保たれ、子どもが喜ぶ玩具なども用意されている。年齢や発達段階に応じ、安全・安心な入浴方法がとられている。皮膚疾患のある子どもへの対応、洗体や着替えなどのADL獲得支援など、個々のニーズに応えている。

- ④ A13 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。 a

【コメント】

トイレトレーニングは、定期的にオマルに座ることから始めている。子どものサインをとらえた誘導、パッドやトレーニングパンツの使用、便座への誘導など、「排泄チェック表」を用いて個々の発達段階やリズムに合わせて段階的にオムツ外しを行い、排泄自立への意識を高めていく対応がなされている。

- ⑤ A14 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。 a

【コメント】

玩具は、担当職員が子どもの遊ぶ様子を見て選んでいる。毎日散歩に出かけ、外遊びと外界への興味を広げている。また、遠足や家庭生活体験で動物園などへ出かけ、社会性の伸長を図っている。さらには、感覚統合プログラムにより遊びや体験の幅を広げる取組みも実施している。

(4) 健康

- ① A15 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 a

【コメント】

「健康日誌」や「看護日誌」を日々記載し、バイタル、病気、投薬などの状況を看護師を含め全員が把握している。また、嘱託医による毎週の回診があり、精神科医や理学療法士とも連携を図っている。予防接種や定期健康診断が実施されるほか、先天性疾患やアレルギー対応も確実に実施されている。

- ② A16 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 a

【コメント】

子ども個々の健康状態は、「健康日誌」や「看護日誌」にて把握している。投薬に関しても二重のチェックを経て「服薬管理表」に記載されている。リハビリに関しては、嘱託の理学療法士の指導を受けて取り組んでいる。自立支援計画に「健康」の項目を設け、計画的なプログラムによる支援を提供している。

(5) 心理的ケア

- ① A17 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。 b

【コメント】

日々の養育に加え、リトミックなどの治療的遊びやベビーマッサージを取り入れた心理的ケアを実施している。また、心理職による支援の他、嘱託の小児精神科医とも連携を図っている。一方で、保護者に対する心理的な支援という点では、十分とは言えない面がある。

(6) 親子関係の再構築支援等

- ① A18 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 a

【コメント】

保護者との信頼関係を構築するため、家庭支援専門相談員を中心に様々な取組みを行っている。子ども個々に「おたより」という成長記録を年4回作成し、保護者に提示することで子どもの成長を共有している。また、外泊時等の状況を聞き取り、把握した上でアドバイスしたり、オムツ交換など育児のノウハウを実際に経験する機会も設けられるなど、個々のニーズに丁寧に対応している。

- ② A19 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。 b

【コメント】

児童相談所の家庭復帰プログラムを共有し、アセスメントによる家庭状況の把握から面会、外出、外泊などへ段階的に支援している。隔週の面会では、心理職や家

庭支援専門相談員による育児スキルの確認と必要な支援を行っている。虐待防止や家族機能の再生など、入所要因への支援・介入については、児童相談所の対応に委ねるところが多い。

(7) 養育・支援の継続性とアフターケア

- ① A20 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。 a

【コメント】

退所後への申し送り事項を文書化している。また、ライフストーリーワークへの協力、訪問支援なども随時対応している。退所後は、家庭支援専門相談員が窓口となって、個々に必要な支援を行っている。里親へは、里親支援専門相談員を中心にマッチングからアフターケアまで、児童相談所と連携して実施している。

(8) 継続的な里親支援の体制整備

- ① A21 継続的な里親支援の体制を整備している。 b

【コメント】

里親関連では、マッチング時と委託前の養育支援、レスパイトケアを実施している。施設の運営規模が小さく、現在でも家庭的養育が展開されているため、必ずしも小規模ユニット化が里親の推進につながるとは言えないが、例えば「里親教室」などの支援は検討の余地があると思われる。

(9) 一時保護委託への対応

- ① A22 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 b

【コメント】

初期のアセスメントでは、児童相談所からの情報収集に努めている。健康管理は当然のこと、長期に及ぶ場合は目標を定めて入所児同様の養育を実施している。受入れ時の手順等に関し、主任・院長などの上席者が必ず立ち会うため現状での支障は無いが、非常時に備え、どの職員が対応しても適切な受け入れができるようなマニュアルの作成が望ましい。

- ② A23 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 b

【コメント】

適切な支援に向け、早期のアセスメント獲得に努めている。一時保護同様に、受入れに際しての手順書を整備することで、対応の抜け落ちや間違いの防止を図ることができる筈である。

[前ページに戻る](#) →

[トップページ](#)

[事業内容](#)

[第三者評価事業](#)

[社会的養護施設第三者評価事業](#)

[ダウンロード](#)

福祉サービス
第三者評価事業